

イベントにおける消火器準備や届出の必要性確認フロー

このフローは、イベント開催時の消火器の準備の必要性や露店等の開設届出書の届出の必要性を簡潔に確認するものです。

面識のない人も集まる催しか？

いいえ

・消火器不要
・届出不要

【面識のある人のみが集まる催しの例】

- ◆ 区民のみが集まる盆踊りなど

【面識のない人も集まる催しの例】

- ◆ 外部の露店業者が出店するお祭りなど
- ◆ 区外の人も集まるイベントなど

【その他】

- ◆ 消火器は不要ですが、火災予防のため可能な限り消火器の準備をお願いします。

はい

対象火気器具等を使用する露店等を出店するか？

いいえ

・消火器不要【注】
・届出不要

【注】

露店等の出店はなくても、発電機を設置して電源を確保する場合などは、発電機付近に消火器を準備する必要があります。

【対象火気器具等とは？】

対象火気器具等とは、「火を使用する器具」又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具」のことで、具体的には、ガスストーブ、電気ストーブ、薪ストーブ、石油ストーブ、発電機、移動式コンロ、かまど、火鉢などです。

はい

・消火器不要【注】
・届出不要

【消火器について】

- ◆ 消火器は、原則1つの対象火気器具等に1個必要です。準備本数を減らしたい場合は、事前に消防本部予防課に相談してください。

【届出方法について】

- ◆ 届出に必要な書類は、新城市役所ホームページからダウンロード可能です。
- ◆ 電子申請の場合、副本として交付されるものではありません。必要な方は申請画面を印刷したものを副本として使用してください。

なお、様式による副本が必要な場合は、従来どおり、書面にて窓口申請をお願いします。

<https://logoform.jp/form/WYef/916504>

